

令和5年度
川口市立安行東小学校PTA定期総会
総会資料



日時：令和5年5月23日 16時

場所：視聴覚室

総 会 次 第

1. 開会のことば
2. P T A会長あいさつ
3. 学校長あいさつ
4. 議長選任

5. 議事

| | |
|------|--------------|
| 1号議案 | 令和4年度活動報告 |
| 2号議案 | 令和4年度決算報告 |
| 3号議案 | 会計監査報告 |
| 4号議案 | 令和5年度役員報告承認 |
| 5号議案 | 令和5年度活動計画（案） |
| 6号議案 | 令和5年度予算（案） |
| 7号議案 | その他 |

6. 議長解任
7. 閉会のことば

令和4年度川口市立安行東小学校PTA活動報告

| 月 | |
|-----------|---|
| 4月 | 総務会 登校指導・手紙の配布 PTAアシスタント・理事の募集 |
| 5月 | 総務会 登校指導 PTA理事選出 教職員紹介「れんこん」発行 PTA総会(書面決議) |
| 6月 | 総務会 登校指導 |
| 7月 | 総務会 登校指導(手紙の配布) 校内プール授業の見守り 校内植栽作業 ベルマーク集計作業(2回) PTA便り発行 常任理事会・理事会 研修会・講習会参加 5校連絡協議会の開催 |
| 9月 | 総務会 登校指導 卒業生への贈呈品の選定と発注 PTA便り発行 |
| 10月 | 総務会 登校指導 美化作業(植木の剪定) 校内植栽作業 ベルマーク集計作業(2回) 就学時健康診断のお手伝い PTA便り発行 |
| 11月 | 総務会 登校指導(手紙の配布) 運動会のサポート 災害対策品の検討 川口市教育委員会委嘱研究発表会の補助(受付・案内) 安行東小「学校運営協議委員会」に参加 ベルマーク集計作業 |
| 9月・10～12月 | カーテンの洗濯(業者に委託) |
| 12月 | 総務会 登校指導 常任理事会・理事会 5校連絡協議会開催 PTA便り発行 |
| 1月 | 総務会 登校指導(手紙の配布) 川口市青少年健全育成地域の集いに参加(川口市立高等学校にて) スマイルコンサートのサポート 安行東小「学校運営協議会」に参加 ベルマーク集計作業 |

| 月 | |
|----|--|
| 2月 | 総務会 登校指導 入学説明会においてPTA活動の説明 横断旗購入 登校班新1年生確認のための付き添い 災害対策品の購入 ペルマーク集計作業 |
| 3月 | 総務会 登校指導 校内植栽作業 常任理事会・理事会 PTA便り発行 横断旗回収(6年生) 卒業生へ卒業証書ホルダー・コサージュの贈呈 新入学生配布資料作成 |

～川口市PTA連合会関連～

令和4年度、安行東小学校は「常任理事校」となりました

<1学期>

定期総会書面決議

東ブロック総会書面決議

広報アンケート

<2学期>

PTA連合会広報誌・写真コンクールに関するアンケート調査の送付

東ブロック代表者連絡書面審議

常任理事会・理事会(スキップシティ)

<3学期>

企画研究委員会食育セミナー(zoomにて)

常任理事会・理事会参加(上青木公民館において)

常任理事会・理事会ブロック長会議に参加(上青木公民館において)

令和4年度 安行東小学校PTA決算報告書

1. 一般会計

収入の部

| 項目 | 令和4年度予算額 | 令和4年度収入済額 | 比較(予-収) | 備考 |
|-----------|-----------|-----------|----------|----------------|
| 1. 前年度繰越金 | 561,578 | 561,578 | 0 | |
| 2. PTA会費 | 1,800,000 | 1,812,000 | ▲ 12,000 | 755世帯集金(教職員含む) |
| 3. 雑収入 | 20,000 | 0 | 20,000 | |
| 4. 預金利息 | 10 | 10 | 0 | |
| 合計 | 2,381,588 | 2,373,588 | 8,000 | |

支出の部

| 項目 | 令和4年度予算額 | 令和4年度支出済額 | 比較(予-支) | 備考 |
|---------------|-----------|-----------|------------|-----------------|
| 1. 事務費 | 413,000 | 347,013 | 65,987 | |
| 1) 消耗品費 | 88,000 | 45,379 | 42,621 | 用紙・封筒・インクなど |
| 2) 通信費 | 15,000 | 0 | 15,000 | |
| 3) 備品費 | 230,000 | 244,862 | ▲ 14,862 | PCソフト・空調機など |
| 4) 事務用機器賃借費 | 80,000 | 56,772 | 23,228 | 輪転機 |
| 2. 活動費 | 1,154,000 | 872,828 | 281,172 | |
| 1) 総会費 | 20,000 | 21,571 | ▲ 1,571 | 郵便料金・花束など |
| 2) 総務費 | 35,000 | 10,405 | 24,595 | ファイル・USBメモリーなど |
| 3) 登校指導(防犯)費 | 67,000 | 45,000 | 22,000 | 横断旗 |
| 4) 美化作業費 | 408,000 | 400,000 | 8,000 | 樹木剪定作業・カーテン洗濯 |
| 5) 園芸作業費 | 90,000 | 85,284 | 4,716 | 草花・肥料など |
| 6) ペルマーク作業費 | 5,000 | 1,414 | 3,586 | 郵便料金・宅配料金 |
| 7) 旅費交通費 | 14,000 | 2,680 | 11,320 | 駐車料金など |
| 8) 入学式・卒業式助成費 | 130,000 | 156,610 | ▲ 26,610 | 証書入れ・胸章・生花など |
| 9) 特別活動費 | 105,000 | 32,264 | 72,736 | 五校連絡協議会など |
| 10) 広報発行費 | 80,000 | 65,930 | 14,070 | 1回発行(れんこん教職員紹介) |
| 11) 災害対策費 | 200,000 | 51,670 | ※2 148,330 | 災害備蓄品・ダンボールなど |
| 3. 特別行事準備費 | 350,000 | 350,000 | 0 | 特別会計へ振り替え |
| 4. 市P連総合補償 ※1 | 65,000 | 60,089 | 4,911 | PTA活動総合補償 |
| 5. 諸費 | 296,000 | 59,160 | 236,840 | |
| 1) 負担金 | 16,000 | 14,160 | 1,840 | 市P連・学校保健会 |
| 2) 慶弔費 | 50,000 | 20,000 | 30,000 | 慶: 2件 |
| 3) 渉外費 | 230,000 | 25,000 | 205,000 | 本校入学式・卒業式・運動会 |
| 6. 予備費 | 103,588 | 46,910 | 56,678 | 会費還付金・金庫開錠など |
| 合計 | 2,381,588 | 1,736,000 | 645,588 | |

※1: 市P連とは川口市PTA連合会です。 ※2: 災害対策費 148,330円を次年度へ繰り越します。

一般会計収支決算

| 令和4年度収入済合計 | 令和4年度支出済合計 | 次年度繰越金 |
|------------|------------|---------|
| 2,373,588 | 1,736,000 | 637,588 |

令和4年度 安行東小学校PTA決算報告書

2. 特別会計(特別行事準備費)

収入の部

| 項目 | 令和4年度予算額 | 令和4年度収入済額 | 比較(予一収) | 備考 |
|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 1. 前年度繰越金 | 2,023,614 | 2,023,614 | 0 | |
| 2. 特別行事準備費 | 350,000 | 350,000 | 0 | 一般会計より振り替え |
| 3. 雑収入 | 0 | 0 | 0 | 寄付金など |
| 4. 預金利息 | 15 | 18 | ▲ 3 | |
| 合計 | 2,373,629 | 2,373,632 | ▲ 3 | |

支出の部

| 項目 | 令和4年度予算額 | 令和4年度支出済額 | 比較(予一支) | 備考 |
|------------|-----------|-----------|-----------|----|
| 1. 周年行事準備費 | 0 | 0 | 0 | |
| 1) 活動費 | 0 | 0 | 0 | |
| 2) 物品購入費 | 0 | 0 | 0 | |
| 3) 雑費 | 0 | 0 | 0 | |
| 2. 予備費 | 2,373,629 | 0 | 2,373,629 | |
| 合計 | 2,373,629 | 0 | 2,373,629 | |

特別会計収支決算

| 令和4年度収入済合計 | 令和4年度支出済合計 | 次年度繰越金 |
|------------|------------|-----------|
| 2,373,632 | 0 | 2,373,632 |

上記の通り、一般会計及び特別会計について、ご報告致します。

令和5年 4月 19日

会計

秋元 康夫



会計

佐藤 一步



上記決算報告について監査の結果、相違ない事を認めます。

令和5年 4月 19日

監事

品田 隆 / 西牧 崇



監事

藤川 由香理



令和5年度川口市立安行東小学校PTA活動計画(案)

| 月 | |
|-----|--|
| 4月 | 総務会 登校指導・手紙の配布 PTAアシスタント・理事の募集 |
| 5月 | 総務会 登校指導 教職員紹介「れんこん」発行 PTA総会(書面決議) PTA便り発行 |
| 6月 | 総務会 登校指導 校内植栽作業 |
| 7月 | 総務会 登校指導(手紙の配布) ベルマーク集計作業 PTA便り発行 常任理事会・理事会 出羽納涼祭りにおける夜間パトロール |
| 8月 | カーテンの洗濯 |
| 9月 | 総務会 登校指導 卒業生への贈呈品の選定と発注 PTA便り発行 |
| 10月 | 総務会 登校指導 運動会参加 美化作業(植木の剪定) 校内植栽作業 ベルマーク集計作業 PTA便り発行 |
| 11月 | 総務会 登校指導(手紙の配布) 災害対策品の検討 ベルマーク集計作業 |
| 12月 | 総務会 登校指導 常任理事会・理事会 PTA便り発行 |
| 1月 | 総務会 ベルマーク集計作業 |
| 2月 | 総務会 登校指導 入学説明会においてPTA活動の説明 災害対策品の購入 横断旗の購入 ベルマーク集計作業 |
| 3月 | 総務会 登校指導 校内植栽作業 常任理事会・理事会 PTA便り発行 横断旗回収(6年生) 卒業生へ卒業証書ホルダー・コサージュの贈呈 新入学生配布資料作成 |

令和5年度 安行東小学校PTA予算(案)

1. 一般会計

収入の部

| 項目 | 令和5年度予算額 | 令和4年度予算額 | 比較増減 | 備考 |
|-----------|-----------|-----------|----------|----------------|
| 1. 前年度繰越金 | 637,588 | 561,578 | 76,010 | |
| 2. PTA会費 | 1,776,000 | 1,800,000 | ▲ 24,000 | 740世帯集金(教職員含む) |
| 3. 雑収入 | 10,000 | 20,000 | ▲ 10,000 | 祝い金など |
| 4. 預金利息 | 10 | 10 | 0 | |
| 合計 | 2,423,598 | 2,381,588 | 42,010 | |

支出の部

| 項目 | 令和5年度予算額 | 令和4年度予算額 | 比較増減 | 備考 |
|---------------|------------|-----------|-----------|----------------|
| 1. 事務費 | 255,400 | 413,000 | ▲ 157,600 | |
| 1) 消耗品費 | 88,000 | 88,000 | 0 | インク・トナー・用紙など |
| 2) 通信費 | 77,400 | 15,000 | 62,400 | 切手・葉書 |
| 3) 備品費 | 30,000 | 230,000 | ▲ 200,000 | PCソフト |
| 4) 事務用機器賃借費 | 60,000 | 80,000 | ▲ 20,000 | 輪転機 |
| 2. 活動費 | 1,326,000 | 1,154,000 | 172,000 | |
| 1) 総会費 | 19,400 | 20,000 | ▲ 600 | 郵便料金・花代など |
| 2) 総務費 | 25,270 | 35,000 | ▲ 9,730 | 文房具など |
| 3) 登校指導(防犯)費 | 73,000 | 67,000 | 6,000 | 横断旗など |
| 4) 美化作業費 | 408,000 | 408,000 | 0 | 樹木整備・カーテン洗濯 |
| 5) 園芸作業費 | 90,000 | 90,000 | 0 | 年3回 |
| 6) ベルマーク作業費 | 5,000 | 5,000 | 0 | |
| 7) 旅費交通費 | 14,000 | 14,000 | 0 | 研修・講習会の交通費 |
| 8) 入学式・卒業式助成費 | 171,000 | 130,000 | 41,000 | 証書入れ・コサージュ・花など |
| 9) 特別活動費 | 102,000 | 105,000 | ▲ 3,000 | 五校連協・講演会講師など |
| 10) 広報発行費 | 70,000 | 80,000 | ▲ 10,000 | 1回発行(教職員紹介) |
| 11) 災害対策費 | ※3 348,330 | 200,000 | 148,330 | 災害対策品など |
| 3. 特別行事準備費 | 350,000 | 350,000 | 0 | 特別会計へ振り替え |
| 4. 市P総合補償 | 65,000 | 65,000 | 0 | PTA活動総合補償 |
| 5. 諸費 | 273,000 | 296,000 | ▲ 23,000 | |
| 1) 負担金 | 16,000 | 16,000 | 0 | 市P連・学校保健会 |
| 2) 慶弔費 | 50,000 | 50,000 | 0 | 祝金・香典 |
| 3) 渉外費 | 192,000 | 230,000 | ▲ 38,000 | 町会・近隣4校・市P連など |
| 4) 雑費 | 15,000 | 0 | 15,000 | 銀行手数料・転出者調整金など |
| 6. 予備費 | 154,198 | 103,588 | 50,610 | |
| 合計 | 2,423,598 | 2,381,588 | 42,010 | |

※3: 前年度繰越金を含む

令和5年度 安行東小学校PTA予算(案)

2. 特別会計(特別行事準備費)

収入の部

| 項目 | 令和5年度予算額 | 令和4年度予算額 | 比較増減 | 備考 |
|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 1. 前年度繰越金 | 2,373,632 | 2,023,614 | 350,018 | |
| 2. 特別行事準備費 | 350,000 | 350,000 | 0 | 一般会計より振り替え |
| 3. 雑収入 | 0 | 0 | 0 | 寄付金など |
| 4. 預金利息 | 18 | 15 | 3 | |
| 合計 | 2,723,650 | 2,373,629 | 350,021 | |

支出の部

| 項目 | 令和5年度予算額 | 令和4年度予算額 | 比較増減 | 備考 |
|------------|-----------|-----------|---------|----|
| 1. 周年行事準備費 | 0 | 0 | 0 | |
| 1) 活動費 | 0 | 0 | 0 | |
| 2) 物品購入費 | 0 | 0 | 0 | |
| 3) 雑費 | 0 | 0 | 0 | |
| 2. 予備費 | 2,723,650 | 2,373,629 | 350,021 | |
| 合計 | 2,723,650 | 2,373,629 | 350,021 | |

安行東小学校PTA顧問一覧

| | | |
|------|--------|-------------|
| 初代 | 中山 金吉 | 昭和56年度会長 |
| 第2代 | 小林 進 | 昭和57年度会長 |
| 第3代 | 秋元 恵二 | 昭和58年度会長 |
| 第4代 | 大熊 進 | 昭和59～60年度会長 |
| 第5代 | 金子 利夫 | 昭和61～62年度会長 |
| 第6代 | 吉澤 郁雄 | 昭和63年度会長 |
| 第7代 | 鈴木 勇 | 平成元年～2年度会長 |
| 第8代 | 中山 義宣 | 平成3年度会長 |
| 第9代 | 青葉 賢一 | 平成4年度会長 |
| 第10代 | 横山 充男 | 平成5年度会長 |
| 第11代 | 小林 和治 | 平成6～7年度会長 |
| 第12代 | 中山 憲治 | 平成8年度会長 |
| 第13代 | 宇田川 長吉 | 平成9～10年度会長 |
| 第14代 | 宇田川 博史 | 平成11～12年度会長 |
| 第15代 | 中田 晋一 | 平成13～14年度会長 |
| 第16代 | 五島 淳一 | 平成15～17年度会長 |
| 第17代 | 中山 栄次 | 平成18～19年度会長 |
| 第18代 | 鈴木 雄一 | 平成20年度会長 |
| 第19代 | 小林 隆行 | 平成21年度会長 |
| 第20代 | 鈴木 克典 | 平成22～23年度会長 |
| 第21代 | 小林 進一 | 平成24～25年度会長 |
| 第22代 | 八木下 幸雄 | 平成26～27年度会長 |
| 第23代 | 小林 俊男 | 平成28～30年度会長 |
| 第24代 | 鈴木 信彦 | 令和元～2年度会長 |
| 第25代 | 藤倉 浩二 | 令和3年度会長 |

安行東小学校PTA相談役一覧（順不同）

| | |
|-------|-----------|
| 平岡 仁 | 安行地区連合町会長 |
| 杉本 忠昭 | 安行藤八町会長 |
| 石井 昇 | 安行出羽町会長 |
| 金子 利夫 | 安行町会長 |
| 保永 賢司 | 安行吉蔵町会長 |
| 小林 繁雄 | 安行西立野町会長 |
| 高山 重之 | 安行領家町会長 |

| 令和5年度 PTA総務名簿 | | |
|---------------|--------|------|
| 役職 | 氏名 | |
| 会長 | 秋元 康夫 | |
| 参与 | 福嶋 繁夫 | 学校長 |
| 副会長 | 保永 依豆美 | |
| 副会長 | 池田 | |
| 副会長 | 佐藤 睦典 | 教頭 |
| 副会長 | 高橋 伸治 | 教頭 |
| 監事 | 藤川 由香理 | |
| 監事 | 西牧 崇 | 主幹教諭 |
| 会計 | 佐藤 一步 | |
| 書記 | 高橋 明子 | |
| 書記 | 高橋 順子 | |
| 幹事 | 小平 安代 | |
| 幹事 | 中北 美穂 | |
| 幹事 | 中田 淳夫 | |
| 顧問 | 藤倉 浩二 | |

| 令和5年度 理事・アシスタント |
|-----------------|
| 保護者より 16名 |

川口市立安行東小学校PTA規約（案）

第1章 名称と事務所

第1条 本会は川口市立安行東小学校PTAと称し、事務所を同校に置く。

第2章 目的と活動

第2条 本会は子供の幸せと、すこやかな成長をはかるため、学校と家庭との連絡を密にし併せて会員相互の親睦と教養を高めることを目的とする。

第3条 前条の目的を達成するため次の機関をおく。

1. 総会
2. 常任理事会及び理事会
3. 災害対策本部
4. その他

第3章 会 員

第4条 本会は在学児童の保護者及び教職員で組織する。

第4章 役 員

第5条 本会は次の役員をおく。

- | | | |
|---------|--------------|-----------------|
| 1. 会長1名 | 2. 参与1名(学校長) | 3. 副会長数名(内教頭含む) |
| 4. 監事数名 | 5. 会計数名 | 6. 書記数名 |
| 7. 幹事数名 | 8. 理事数名 | |

第6条 本会は顧問・相談役をおくことができる。

第7条 役員の仕事は次のとおりとする。

1. 会長は会務を総理し、各種の会議を招集する。
2. 参与は、会務全般について助言を行い、各種会議に出席する。
3. 副会長は会長を助け、会長に事故等ある時は、これを代理する。
4. 監事は本会の会計監査を行う。
5. 会計は、金銭出納に関する事務を管理する。
6. 書記は各種会議の議事を記録し保管する。
7. 幹事は本会の庶務を担当し、各種会議に出席する。
8. 理事は本会の常務を執行し、各種原案の作成と業務を審議する。
9. 災害対策本部は災害時における活動を行う。

- 第 8 条 役員を選出方法は次のとおりとする。
1. 正副会長及び監事は、理事会において会員より選出し、総会で決定する。
顧問・相談役・会計・書記・幹事は会長委嘱とする。
 2. 理事は会員より応募で選出する。

第 9 条 役員任期は1年とする。但し再任は妨げない。補欠の場合は前任者の残任期間とする。

第5章 会 議

- 第 10 条 総会は年1回開き、場合によっては臨時に開くことができる。総会では次のことを協議する。
1. 会則の制定・変更。
 2. 役員決定。
 3. 会務・会計活動の報告、並びに承認。
 4. その他必要事項。

第 11 条 常任理事会は、会長・副会長・監事・会計・書記・幹事職員代表で構成し、理事会提出議案等を協議する。

第 12 条 理事会は、常任理事・理事で構成し、活動の企画を協議執行する。

第 13 条 総ての会議の議案の採決は、出席者の多数決とする。

第6章 会 計

第 14 条 本会の会計は、会費及びその他をもって充てる。会費は一世帯2,400円/年額とする。

第 15 条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

第7章 補 則

第 16 条 本会運営に必要な細則は理事会において定める。

第 17 条 本会則は昭和56年10月16日より施行する。

| | | | |
|------------|------|------------|------|
| 昭和57年5月13日 | 一部改正 | 平成17年5月20日 | 一部改正 |
| 昭和59年5月15日 | 一部改正 | 平成20年5月23日 | 一部改正 |
| 昭和60年5月17日 | 一部改正 | 平成21年5月15日 | 一部改正 |
| 昭和61年5月8日 | 一部改正 | 平成22年5月28日 | 一部改正 |
| 昭和63年5月27日 | 一部改正 | 平成23年5月27日 | 一部改正 |
| 平成6年5月17日 | 一部改正 | 平成24年5月25日 | 一部改正 |
| 平成11年5月13日 | 一部改正 | 平成25年5月2日 | 一部改正 |
| 平成12年5月18日 | 一部改正 | 平成30年3月13日 | 一部改正 |
| 平成14年5月15日 | 一部改正 | 令和4年3月9日 | 一部改正 |
| 平成15年5月14日 | 一部改正 | | |

川口市立安行東小学校PTA運営細則(案)

第1条(根拠)

この細則は、規約第7章16条の定めるところにより制定する。

第2条(理事の選出)

1. 理事は会員より応募して選出する。

第3条(専門部員の選出)

削除

第4条(正・副会長及び監事の選出)

正・副会長及び監事の選考は前年度常任理事が行い、規約に基づき決定する。

第5条(顧問・相談役)

歴代PTA会長を顧問、現職町会長を相談役とする。

第6条(委員会の設置等)

理事会に於いて必要と認められた場合は、特別の委員会を設けることができる。

第7条(改廃)

この細則の改廃は理事会で行う。

第8条 この細則は、昭和57年5月13日より施行する。

| | |
|------------|------|
| 昭和59年5月15日 | 一部改正 |
| 平成6年5月17日 | 一部改正 |
| 平成10年5月13日 | 一部改正 |
| 平成14年5月15日 | 一部改正 |
| 平成17年5月20日 | 一部改正 |
| 平成18年5月19日 | 一部改正 |
| 平成20年5月23日 | 一部改正 |
| 平成22年5月28日 | 一部改正 |
| 平成23年5月27日 | 一部改正 |
| 平成24年5月25日 | 一部改正 |
| 平成25年5月2日 | 一部改正 |
| 平成30年3月13日 | 一部改正 |
| 令和4年3月9日 | 一部改正 |

川口市立安行東小学校PTA慶弔規定(案)

表彰・慰労・慶弔の規定は次のとおりとする。

第1条

表彰

1. 会長・副会長・監事・幹事・会計・書記・常任理事がその任を終了したとき、感謝状と記念品を贈る。(教職員は除く。)
2. 本会に貢献したものについて表彰する場合は、理事会の承認を得てこれを行う。

第2条

慰労

教職員の転退職の際には総会において記念品を贈る。

第3条

慶弔

1. 教職員の結婚に際し、10,000円を贈る。
2. (1) 会員・児童の死亡に際し、10,000円をもって弔意を表わす。
(2) 本会に功労され退任された役員等の死亡に際し、5,000円をもって弔意を表すことができる。
(3) 上記以外で会長が必要と認めた場合、慶弔を表すことができる。
3. 会員の住居の火災に際し、10,000円をもって御見舞いとする。

第4条

その他必要事項は、常任理事会で協議し、もしくは正副会長で協議をし遂行することができる。

第5条

本規定は、昭和57年5月13日より施行する。

| | |
|------------|------|
| 平成23年5月27日 | 一部改正 |
| 平成24年5月25日 | 一部改正 |
| 令和4年3月9日 | 一部改正 |

川口市立安行東小学校PTA災害対策本部規定(案)

安行東小学校PTA災害対策本部の規定は次のとおりとする。

- 第1条 目的**
川口市立安行東小学校PTA災害対策本部(以下、災対本部という)は異常気象時または災害時における円滑で正確な情報収集と情報提供、また災害発生、可及的速やかに学校教育活動が再開されることを目的に設置する。
- 第2条 本部役員**
災対本部はPTA会長を本部長、副会長を副本部長とし以下、総務部員を本部員とする。
- 第3条 連携**
災対本部は学校、消防、警察、避難所運営本部、その他救援機関等との連携を密にする。
- 第4条 災対本部の設置および解散**
(1) 災対本部の設置は次の基準によるものとする。
ア) PTA会長が必要と認めたとき。
イ) 学校長より設置要請があったとき。
ウ) 市内で震度5弱以上の揺れが観測されたとき。
(2) 災対本部の解散は次の基準によるものとする。
ア) PTA会長が解散を宣言したとき。
イ) 児童の安全が十分に担保され、且つ安行東小学校PTA災害対策本部規定代1条の目的が達成されたと判断することができたとき。
- 第5条 活動範囲**
(1) 児童およびPTA会員に関係する各種情報の収集と各種情報の提供
(2) 教育活動再開にむけた準備、調整
(3) 学区内通学路および臨時に通学路と認められた道路の安全確保
(4) 学校長からの要請に基づく教育活動の支援
(5) その他、災対本部において必要と判断された事項
- 第6条 協力要請と受諾**
(1) 災対本部は第5条を履行するため、PTA会員に対し協力を要請するものとする。
(2) PTA会員は災対本部からの要請に対し、自己及び家族の安全が十分に担保され且つ、受諾者が要請に対し受諾できると判断した場合に協力するものとする。
- 第7条 経費**
災対本部の運営および活動に要した費用はPTA会費をこれに充てる。
- 第8条 その他**
(1) その他必要事項は災対本部にて協議し決定することができる。
(2) 災対本部の決定事項、活動報告、金銭出納関係帳簿を保存し理事会に報告する。
(3) 災対本部員及びPTA会員は自己及び家族の安全と生活の維持を優先とする。
(4) PTAの備蓄品は会長の判断で、学校、その他必要な対象に使用することができる。
(5) 備蓄品は定量管理とし、使用、または期限切れの場合は速やかに補充する。
本規定は、平成24年5月25日より施行する。

令和4年3月9日 一部改正